

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社セレス

【英訳名】 C E R E S I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都木 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目6番16号

【電話番号】 03-3400-5007

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 小林 保裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目6番16号

【電話番号】 03-3400-5007

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 小林 保裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	1,798,380	1,171,986
経常利益	(千円)	240,814	154,296
四半期(当期)純利益	(千円)	131,397	90,121
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	4,290,000	42,900
純資産額	(千円)	371,906	240,508
総資産額	(千円)	1,179,479	854,167
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	35.13	24.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	31.5	28.2

回次		第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成26年6月19日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成26年9月30日現在において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年9月16日に提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、消費税の増税による駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、金融緩和をはじめとする経済政策により企業収益の改善や設備投資の増加など、緩やかな回復基調で推移しました。

携帯電話市場においては、平成26年9月末現在の総契約台数に占めるスマートフォンの割合が50.3%と平成25年12月末の44.5%から継続的に上昇しています（注1）。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大することが見込まれています。

求人広告市場においては、平成26年8月末現在の有効求人倍率が1.10倍と継続的に上昇しており（注2）、雇用情勢は着実に改善し、求人広告に対するニーズの増加が見込まれています。

このような環境の中で当社は、運営するサービスのスマートフォン版に注力し、ユーザー数の拡大や掲載広告数の増加に向け積極的な営業活動を展開しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,798,380千円、経常利益は240,814千円、四半期純利益は131,397千円となりました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

（注2）内閣府の月例経済報告発表資料によっております。

なお、当社は事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメント毎の記載はしておりません。事業部門毎の取り組みは以下の通りであります。

ポイントメディア事業

ポイントメディア事業におきましては、プロモーション手法の改善によりスマートフォン版の会員数が大幅に増加したことに加え、広告主のニーズに合わせて広告商品を設計するタイアップ広告への注力やクラウドソーシング（注）といった新たな取り組みを行った結果、売上が拡大しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,776,450千円となりました。

（注）インターネット上で不特定多数の人にデータの入力や記事作成などの仕事を依頼すること。

HRメディア事業

HRメディア事業におきましては、営業活動の強化により昨年末に比べ求人広告の掲載件数が1.9倍の約2万9千件と大幅に増加したこと等によりサイトへの流入数が増加し、売上増加に寄与しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は21,929千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産残高は1,179,479千円となり、前事業年度末に比べ325,311千円増加しました。これは主に貯蔵品が10,065千円、前渡金が12,580千円減少した一方で、現金及び預金が170,351千円、売掛金が136,468千円、敷金及び保証金が30,334千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における総負債残高は807,572千円となり、前事業年度末に比べ193,913千円増加しました。これは主に買掛金が18,710千円、未払消費税等が39,215千円、ポイント引当金が50,704千円、長期借入金が61,321千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産残高は371,906千円となり、前事業年度末に比べ131,397千円増加しました。これは四半期純利益の増加に伴い利益剰余金が131,397千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,290,000	4,540,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	4,290,000	4,540,000		

- (注) 1. 当社株式は平成26年10月22日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。
2. 上場に伴い、平成26年10月21日を払込期日とする、公募による株式250,000株を発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		4,290,000		80,000		20,000

- (注) 平成26年10月21日を払込期日とする公募による株式を発行したことにより、発行済株式が250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ213,900千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,740,000	37,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	4,290,000		
総株主の議決権		37,400	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都港区北青山三丁目 6番16号	550,000		550,000	12.82
計		550,000		550,000	12.82

(注) 平成26年10月21日を払込期日とする公募による自己株式の処分(340,000株)を実施いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,752	443,103
売掛金	271,510	407,979
貯蔵品	47,907	37,842
その他	44,788	57,861
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	636,952	946,779
固定資産		
有形固定資産	16,262	24,759
無形固定資産		
のれん	143,744	132,872
その他	34,003	38,254
無形固定資産合計	177,747	171,127
投資その他の資産	23,205	36,812
固定資産合計	217,215	232,699
資産合計	854,167	1,179,479
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,013	26,723
1年内返済予定の長期借入金	59,172	72,636
未払法人税等	73,003	73,902
未払消費税等	56,969	96,184
ポイント引当金	203,048	253,753
その他	42,294	53,542
流動負債合計	442,501	576,741
固定負債		
長期借入金	169,510	230,831
その他	1,648	-
固定負債合計	171,158	230,831
負債合計	613,659	807,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	44,937	44,937
利益剰余金	135,557	266,955
自己株式	19,985	19,985
株主資本合計	240,508	371,906
純資産合計	240,508	371,906
負債純資産合計	854,167	1,179,479

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,798,380
売上原価	1,093,930
売上総利益	704,449
販売費及び一般管理費	452,419
営業利益	252,030
営業外収益	
受取利息	47
違約金収入	2,000
その他	5
営業外収益合計	2,052
営業外費用	
支払利息	2,235
株式公開費用	11,033
その他	0
営業外費用合計	13,268
経常利益	240,814
特別損失	
減損損失	1,714
特別損失合計	1,714
税引前四半期純利益	239,100
法人税、住民税及び事業税	106,924
法人税等調整額	777
法人税等合計	107,702
四半期純利益	131,397

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	14,582千円
のれんの償却額	10,871千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、スマートフォンメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	131,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,397
普通株式の期中平均株式数(株)	3,740,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は平成26年6月19日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成26年9月30日現在において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募による新株の発行及び自己株式の処分)

当社は、平成26年10月22日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成26年9月16日及び平成26年10月1日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行及び自己株式の処分を決議しており、平成26年10月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は293,900千円、発行済株式総数は4,540,000株となっております。

1. 公募による新株の発行

(1)募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2)発行する株式の種類及び数 普通株式 250,000株

(3)発行価格 1株につき1,860円

(4)引受価額 1株につき1,711.20円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5)資本組入額 1株につき855.60円

(6)発行価格の総額 465,000千円

(7)引受価額の総額 427,800千円

(8)資本組入額の総額 213,900千円

(9)払込期日 平成26年10月21日

2. 自己株式の処分

(1)募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2)処分する株式の種類及び数 普通株式 340,000株

(3)処分価格 1株につき1,860円

(4)引受価額 1株につき1,711.20円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。

なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5)処分価格の総額 632,400千円

(6)引受価額の総額 581,808千円

(7)払込期日 平成26年10月21日

3. 資金の使途

主にポイントメディア事業における会員獲得のための広告宣伝、事業拡大に伴うオフィス移転、システム投資資金等に充当する予定であります。

(追加情報)

(第三者割当による新株の発行)

当社は、平成26年9月16日及び平成26年10月1日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式50,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

- (1) 発行する株式数 普通株式50,000株
- (2) 割当価格 1株につき1,711.20円
- (3) 資本組入額 1株につき855.60円
- (4) 割当価格の総額 85,560千円（上限）
- (5) 増加する資本金の額 42,780千円（上限）
- (6) 払込期日 平成26年11月27日
- (7) 割当先 株式会社SBI証券
- (8) 資金の用途 主に、ポイントメディア事業における会員獲得のための広告宣伝、事業拡大に伴うオフィス移転、システム投資資金等に充当する予定であります。
- (9) その他 株式会社SBI証券は、貸株人からの借入株式の返還を目的として、上場日から平成26年11月19日までの間、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数（50,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。株式会社SBI証券は、上限株数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ本第三者割当増資の割当に応じる予定ですので、その場合には本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社セレス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月16日及び平成26年10月1日開催の取締役会において、公募による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、平成26年10月21日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。